

政治倫理審査会記録
(対象議員：矢田松夫議員)

令和5年1月23日

【開催日】 令和5年1月23日（月）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時12分

【出席委員】

会 長	奥 良 秀	副 会 長	吉 永 美 子
委 員	伊 場 勇	委 員	大 井 淳 一 朗
委 員	白 井 健 一 郎	委 員	藤 岡 修 美
委 員	中 島 好 人	委 員	宮 本 政 志

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

傍 聴 議 員	森 山 喜 久		
---------	---------	--	--

【事務局出席者】

局 長	河 口 修 司	局 次 長	島 津 克 則
主査兼議事係長	中 村 潤 之 介	庶務調査係書記	岡 田 靖 仁

【審査内容】

- 1 関係者に対する参考人招致について
- 2 その他

午後1時 開会

奥良秀会長 第8回山陽小野田市議会議員政治倫理審査会を開会いたします。

宮本委員より、パソコンの持込みの申入れが出ておりますので、許可します。前回の審査会で関係者の参考人招致として、山田議員に出席をお願いしますということを私たちが受けておりましたので、その報告を最初にさせていただきます。1月12日木曜日11時から、至誠一心会の会派室で私と吉永副会長と事務局長と次長と山田議員の5人で話をさせていただきました。結果としましては、承知していただけないということで、出席がかなわなかったことを報告させていただきます。これ

を2回目、3回目と続けている中で、今の状況では、出てきてもらえないので、今後どのように審査を進めていけばいいのかということを議論していきたいと思います。委員の皆様のお意見を伺っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。まず、報告について何かあればお願いします。

宮本政志委員 先ほど会長から御説明があったのをもう少し詳しく。山田議員との参考人招致の件で話をされたときに、出席されない旨だったと。そのときに何か発言があったのなら、その発言とか、前は出席する理由が見当たらないというのが正当な理由として出ていますが、全く同じことだったのか、それに付随する発言が何かあったのか、お聞きしたいです。

奥良秀会長 どういう理由だったのかということですが、直近の12月20日の政倫審の議事録に全て目を通していただいて、お話しした中で、前と同じ理由で出席はかなわないということをおっしゃいました。補足があれば、副会長にお願いしたいんですが、何かお気づきがあった点はありますか。特になければいいんですが、事務局も何かあれば。今の説明で漏れはないでしょうか。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ということですが。ほかに御意見がある方はいらっしゃいますか。

藤岡修美委員 前回の審査会で山田議員に具体的に質問を提示したら、出席の可能性があるのでないかという議論があったように記憶しているんですけども、中島委員、その辺りはどんなですか。

奥良秀委員 藤岡委員から、具体的に質問を出せば、山田議員が出てくるのではないかということで、中島委員に質問がありましたが、中島委員、答えられるでしょうか。

中島好人委員 同じことを繰り返しても同じ回答が来るとするのは、当たり前

の話です。ですから、どういうことかという具体的な根拠を示せば、変わる可能性が生まれるんじゃないかという提案をただけで、僕は、そもそも必要ないと思っているので、こうこうこういうことでと僕のほうからは言いません。必要ないと思っているんだから。この4項目の中で、どこを山田議員に聞きたいのかというのが僕は分かりませんし、必要ないと思っています。

奥良秀会長 中島委員が言われたのは、もともと関係者として参考人招致に、この請求の内容では来る必要性がないということなんですけど、前の会ぐらいで、もうちょっと具体的にどこが関係しているのかという話があったと思いますので、そういったものを出しても駄目じゃないかという御意見でよろしいですか。具体的に書いても駄目、出てきてもらえないでしょうという話でいいんですか。

中島好人委員 僕が言うのは、そういうことじゃなくて、同じことをやっても同じ回答が来るから、違う要望を出したら、来る可能性が生まれるんじゃないかというふうに言っているだけで、来る、来ないは本人のことだから、その辺を見てから、具体的などころがあるなら、これはちゃんと僕が行って話をしましょうというふうになる可能性はあるのではないかな。具体的な項目について、どうだこうだというのは僕からは言いませんということです。

奥良秀会長 分かりました。

中島好人委員 こうこうこういうことで来て、説明してもらいたいというのは、そういう必要性を感じている人が言うべきことであって、僕は言う必要はないと思うから、僕は言わないという話です。

奥良秀会長 中島委員のほうからは、別にどうこうは言わないと。だから、関係者として出席をお願いされる方が、どういうことを聞きたいかという

ことをまとめてほしいということですね。藤岡委員、それでよろしいですか。

藤岡修美委員 今、中島委員の意見を聞いても、山田議員の参考人招致は、なかなか難しいと考えます。本来なら、まだまだ出席を求めていきたいんですけども、このままだと政倫審が停滞してしまうので、まずは中島委員がおられるので、調査請求書で出ている4項目について、中島委員に投げ掛けるという形でいかがかなということを考えてんですけど、いかがですか。

奥良秀会長 今、藤岡委員から、請求内容の4項目について、中島委員にお聞きしたいということなんですが、皆様いかがでしょうか。

白井健一郎委員 私は今回山田議員が不出席ということについて、少し残念に思いました。というのも、前回の議論では、議論の後半部分に山田議員がこの場に来られるような道筋をみんなで作った、みんなでといたしますか、私もそういう意見を言いましたし、中島委員もおっしゃっていたので、そこまで我々が配慮しても来てくれないというのは少し残念に思いました。ただ、これは義務ではないというのが前提ですので、来られなかったときに山田議員に不利益を科すこともできないし、どうしても来られないというなら別の手段を考えなければならないと思います。そういう点で、今の藤岡委員の意見であります中島議員に話を聞くということは、中島議員も、その事は受け入れるということは、多分おっしゃっていましたので、そういう方針でいったらどうかと思います。

奥良秀会長 先ほど藤岡委員が言われたとおり、白井委員は中島委員への質問をしてもいいということですね。ほかの委員の皆様、この流れを進めてもよろしいでしょうか。

宮本政志委員 ほかの委員の皆さんの御意見もお聞きしたいんですけど、先ほど

藤岡委員が言われた内容というのは、そもそも我々3人の請求者は、この請求項目についてお聞きをしたい。誰にお聞きしたいのか。樋口氏、あるいは矢田議員という参考人招致を経て、それから共産党市議団の2人という流れで、中島委員は委員でいらっしゃいますから、聞けるわけですよ、今までも、これからも。山田議員にも聞きたいということで参考人招致をしたと。これが経緯です。何度も出席を促すけど、出席してもらえない。たしかに先に進まない。それも分かります。先ほど藤岡委員が言われた、まずは、4項目について、いろいろお聞きしたいところを、まずは共産党市議団の1人である中島委員に聞いていこうじゃないかと。この流れは、私は賛成です。ただ、先ほどの白井委員の発言の中で、それを前提に私は肯定した上で、先に進めないということをもまず先に1点。山田議員がここに参考人招致として出ないことに対して、不利益を科すことができないという言葉があったけども、それはこれからの政倫審の流れ、あるいは政倫審に新たな事実が出てきたり、いろいろなことが未知数で分かりません。ですから、不利益とは何を指しているか分からんし、科すことができないというのも、どういう根拠かも分かりません。そこを今日は議論しません。ただ、不利益を科すことができないという前提を肯定した上で、今から政倫審を進めていくということではできません。それは、伊場委員も藤岡委員も一緒です。そのことはそのことで、私が今、提案したいのは、白井委員が先ほど言われた中島委員の前の発言は、たしかに白井委員と中島委員は、山田議員を参考人招致で呼ぶに当たって、どういったことを聞くかというのを、我々は政倫審の4項目に基づいてと言いましたけども、もう少し詳しく示すべきだとおっしゃった。これは、分かるんです。ただ、その中で中島委員は、先ほども言われたけど、参考人招致も必要ない。そもそも、この政倫審自体が少しおかしいんじゃないかということもおっしゃったわけなんで、中島委員は、先ほどの白井委員が言われたことと若干違う。そういう事実確認をきっちりしていくには、いきなり次回、中島委員に対して政倫審のメンバーが質問を浴びせるのではなくて、このメンバーが今一度、議事録をしっかりと精査して、読み直して、そして何を聞く必要があるの

か、政倫審としてこういったことを確認したいなとか、あるいは個人個人の委員としてこう言うし、これは個人個人が議事録を精査すればいいんだけど、一旦委員が議事録をもう1回精査してまとめた上で集まって、どういったことを質問していったらいいかというのを少し議論しておかないと、ぐちゃぐちゃになるような気がするんです。どのみちこの後に、何回先か分からないけど、樋口氏とか、矢田議員をもう一度呼んでという話も決まっていますから、一度、いきなり質問というんじゃなくて、これまでのことをまとめる。当然、森山議員に関する政倫審に関わったことも少しで出ていますんで、その辺りの場を1回設けたほうがいいと思うんです。これは、提案になるかな。

奥良秀会長 宮本委員から、中島委員に質問をする際に、今までの議事録を全て精査して、何を質問したいのか、議事録をよく読み直して、皆さんがこれを聞きたいというのをこの場で一度議論して、その次に中島委員をお呼びして、質問していききたいということによろしいですかね。

宮本政志委員 中島委員なり、今後の樋口氏とか、さっき言った矢田議員とかに対する質問をみんなで話し合って、どういう質問しましょうというんじゃなくて、いきなり質問の場ですとなると、ぐちゃぐちゃになったり、誤解とか、間違っただけを前提としたとか、おかしくなっちゃいけないから、一旦、みんなが議事録をそれぞれがもう1回精査した上で、そして、その質問に当たって、質問の内容じゃないですよ、質問に当たって、1回、中間まとめというのかな、そういう議論を1回する必要はあるんじゃないかというんです。

奥良秀会長 もう一遍確認します。今までの議事録をもう一度皆さんでよく読んでいただいて、その後、誤解があっちゃいけないので、質問ではなくて、皆さんの考えを大体一致しておかないといけないということですよね。（発言する者あり）でも、今までの議事録の中でこういうことを話合いましたよねということのある程度の……（「正確性を担保しないと」

と呼ぶ者あり) そういったことをやったほうがいいんじゃないかということでもよろしいですかね。という御意見がありました。ほかの委員の皆様、何か意見がありますか。実際、これを読むだけでも、かなりの時間が掛かりますので、もう一度、読み直して、時間を少し空けてやっていきたいという話があるんですが、ほかの委員の皆様はどうですか。

白井健一郎委員 賛成です。

中島好人委員 基本的に賛成でいいんですけども、ただ単に読んでうんぬんじゃなくて、全体的にテーマ、一定のくくりがないと、うーんとなるから、テーマなりくくりなりが必要ではないかと思います。どういうふうにくくるかは、まだ考えてないんですけども、そうじゃないと難しいんじゃないかと思うんです。テーマごとというか、問題の質ごとというか、そういうのが大事じゃないかなと思います。

奥良秀会長 私が思うに、調査請求の4項目がある中で、4項目で1、2、3、4と分けてやればいいのかなどは思っていますが、そのような感じでもよろしいでしょうか。

中島好人委員 会長のほうから、今までの中で、これが1に該当する、これは2に該当すると分けて、四つだけではなくて、総合的なものもあるだろうし、基本的にはそういうことで、会長がそういう判断をするならそれでいいんです。その他の項ぐらひは入れておいたほうがいいかなという感じがします。両方に入る場合もありますし、その辺でいいんじゃないかと思います。

奥良秀会長 今、御提案いただいたのは1、2、3、4とその他ということで、今までの議事録を精査というか、皆さんで読み解いた中で、質疑があるものを抽出していくというような流れですね。ほかに何か御意見がありますか。

白井健一郎委員 この政倫審というのは、今ここで集まっているメンバーともう一つ別のものがありました。私以外のメンバーは全て同じだけれども、私だけが違うということがあります。政倫審は二つありました。1、2と呼んでいました。それぞれ別なものですから、こちらのほうで話し合ったといいますか、議事録に載っていることを前提としてほしいというのがあります。

奥良秀会長 白井委員から、対象議員が別々の二つの審査会があった中で、こちらは矢田議員を対象としての審査会をやっておりますので、この中のものをやってほしいという意見がありました。先ほど宮本委員からは、森山議員のほうのものも絡んでいますのでという話があった中で、どのように進めていこうかという話になって……

宮本政志委員 白井委員と先ほど中島委員が言われたのは、ごもつともで、たしかにそうなの。例えば、請求項目の1から4、それとその他。ただ、1について、あるいは1と2に絡むこととか、1と4に絡むこと、あるいは、請求書を読んでいただいたら分かるけど、内容が少し分かれるんです。だから当然、一つ一つ線引きしてというだけで収まらん部分もあれば、あるいは、森山議員の政倫審のことも、この中で関係してくるところも全くゼロじゃないから、だから、ぐちゃぐちゃになるという意味で、一旦、議事録を皆さんで精査した上でというのが、そこなの。森山議員のほうの政倫審に触れられんと言ったって、言葉が触れられんのか、内容が触れられんのかとかという意味じゃなくて、その辺りがそれると、さっき白井委員が言われたのはそのとおりで、ここは閉鎖した政倫審じゃないんだからという話になるから、その辺りも、いきなり質問に入るとおかしくなるから、1回皆さんで、まとめの中間というか、まとめの議論をしたいなということです。

奥良秀会長 白井委員は、森山議員に関する政倫審のものはのけてということ

でよかったですよね。だから、そこをどうするかという話です。

大井淳一郎委員 基本的にこれから皆さんがしていくのは、調査請求の対象となる事由の内容の4項目ごとに争点整理をしていくということだと思います。それが中心になるのは間違いありませんけれども、ただ、森山議員に対する調査請求の中で、森山議員が被対象議員として出てきた発言とか、具体的な事実というのは、こちらでも参考になるものと思います。森山議員対象のところでは議事録に書いていないものを、こちらでは使えないということは、また違うのではないかと思います。白井委員もそういう意味ではないとは思いますが、あくまでも、議論が広がらないように、この4項目に絞ってやりましょうという点では私も一緒なんです。森山議員の政倫審で出てきた具体的な事実というのは、こちらでも使わなきゃいけないかなと思います。あくまでも項目の範囲内です。それを判断する上では必要だと思います。

奥良秀会長 白井委員、大井委員から、そういうふうな説明がある中で、あくまで、今からやっていくのは調査請求にある4項目をやっていくと。ただ、その前に行われた森山議員の政倫審の中で関係する事実、ここで発言されたものについて、使用できるものは参考資料として使っていきたいという意見なんです。

白井健一郎委員 分かりました。

奥良秀会長 ほかの委員の皆様、御意見はありますか。

伊場勇委員 次回、またそういった場を作るに当たって、中島委員に市議団の1人として、いろいろお話を聞くと。ただ、今日も山田議員に来ていただけなくて、残念に思いますが、それをそのまま置いとくのもいかなというふうに思います。同時に、その後どうするのかというところも考えながら、例えば主な質問事項を羅列して呼んだらどうかというのも

一つの案ですし、そもそも来られないのであれば、文書とかで質問状のようなものでも回答いただけるのかどうかとか、そういうところも含めながら進めていかないと、山田議員が来ないから、中島委員でオーケーというわけにはいかないと思うので、その辺も併せて進めていきたいなと僕は考えています。

奥良秀会長 暫時休憩します。

午後 1 時 2 5 分 休憩

午後 1 時 3 7 分 再開

奥良秀会長 それでは暫時休憩を解きまして、審査会を再開させていただきます。今後の審査会の進め方ということで話をさせていただいているところです。宮本委員から、もう一度議事録等を精査して、調査請求の内容と照らし合わせながら、議事録の中で、皆さんと共通認識を持たれて、審査会を進められたほうがいいんじゃないかという意見がありました。そのほかに何か意見がある方いらっしゃいますか。

伊場勇委員 私もそういうふうに進めたらいいと思います。そして、時系列とかが事細かい感じにもなっておりますし、そのときに、例えば中島委員が共産党市議団と矢田議員と一緒に、どのように関わってきたのかとかも含めて、まとめてちゃんとお聞きするということが必要かなと思っています。先ほど私が申し上げたのは、山田議員を参考人として呼ぶと議決して、今日も来られていない状況の中で、それを放っておくことはふさわしくないと思うので、違うやり方を考える中で、主な質問事項をまとめて、もう一度、参考人として呼びするのがいいのか、それが難しいんじゃないかという判断をするのであれば、例えば文書で質問状等を出して、それに回答していただくというような形を会として取るのか、

それにも必ず会としての議決が必要となると思いますので、会として決定事項としてそういうふうなやり方をするとか、そういうところをしないとなかなか先に進めないなと考えているところでございます。

奥良秀会長 伊場委員は二つ言われたと思うんですが、中島委員を参考人として質問をしていきたいということと、もう一つが、山田議員を関係者として参考人招致が行われていない状況なので、どういうふうな方策を練ってやったほうがいいのか。伊場委員もそうですけど、ずっと関係者として参考人招致をしていきたいという意思を述べられていますんで、来てもらえるように努力したほうがいいんじゃないかという御意見です。

宮本政志委員 先ほどの伊場委員の意見と会長の説明に違和感があります。こういうことかな。何回先かは別にして、審査会の中で中島委員にも共産党市議団の1人としていろいろ質問が出てきました。ただ、市議団は2人なんで、山田議員の考え方とか、携わり方とか、直接山田議員が関係する質問に対しては、中島委員が答えられないケースもある。あるいは相違が出る可能性がある。そういった場合があるから、そのときは山田議員に対して、もう一度参考人招致をするのか、若しくは、中島委員にした質問と同じような質問を審査会で文章として質問状みたいなを作って、山田議員に出したほうがいいんじゃないかという先のことも少し踏まえてというふうに僕は受け止めたの。伊場委員は参考人招致で、このまま引き続き、山田議員をどんどん呼んでいくべきだというふうには受け止めていない。ただし、私たち3人が言っているのは、これで山田議員の参考人招致は、ずっと本人が出てこないからやめましょうねとかという意味でもなければ、これはこれで置いといてという前提ですけどね。

奥良秀会長 確認なんですけど、置いといてというのが、継続して出てきてくださいよとお願いしていくのか、それとも、一度中断して、共産党市議団として一緒にされているということで、中島委員にも聞いたものを同

じように山田議員に対しても、文書か何かで説明を求めていくという考えなんですかね。いかがですか。

伊場勇委員　そこを会として決めていくことが必要かなと思います。まずは共産党市議団として、行動をともにされていた中島委員、委員のメンバーなんで、参考人というか、この感じでお聞きする時間があればいいかなと思っています。それに当たって、山田議員に対しても、相違があってはいけないと思います。中島委員で答えられる範囲もあるかと思いますが、そこで相違があってはいけないというところも確認する必要がある事項だと思っています。プラス、再度、参考人招致をするのか、文書としてのやり方をするべきなのか、どちらにしろ進めなきゃいけないので、一つの手法としての考え方として、これはどうかなと思って提案させていただいたところです。次回ではないです。

中島好人委員　政倫審の調査項目からどんどんどんどんかけ離れて、共産党の山田をという形、また中島に質問とか、調査項目のどこにそういうのがあるのかということなんです。政倫審の意図する審議と、今の審議は随分かけ離れているように思えてならんです。こういうことだったら、これからあの人も関係ある、あの人も関係あると調査項目からどんどんかけ離れていく。よく考えてごらん下さい。矢田議員が市民をだましたというところで、なんで共産党の山田、中島がと言うのか。そういう市民との関わりは一切ないと何回も言っている。あなたたちは、共産党市議団をぶっ潰すという方向に進めようとしているんじゃないかと疑われても仕方ないんです。こういう公の場ではっきりした根拠も示さず何回も呼べというのは。参考人が共産党を呼ぶ必要があるんじゃないかと言っただけの話が、こうなっているわけでしょう。原点に戻るべきだと思います。きちっと調査4項目について一つずつ今の到達点はどうなっているのか。何が解明されて、何が解明されていないのか。そのことを明らかにしていこうじゃないかという過程の中で、どうしてもこの辺が分からないとなればいいんだけど、そういうことを想定して呼びましょ

う、呼びましょうという伊場委員の発言は納得いかない。その過程の中で判断すべきであって、ここで判断すべきではない。それをなぜ今から呼ぼう、呼ぼうと決めつけているのか。僕は、この審査会の在り方がおかしいんじゃないかと思いますよ。どうですか。

伊場勇委員 調査請求の4項目の中で、今までいろいろ議論してまいりました。その中で、矢田議員が対象の調査請求でございますが、市議団としても一緒に動かれている部分がある箇所では明らかになっている中で、矢田議員からどのように聞いて、一緒に行動を共にしていたのかとか、もしかしたら、矢田議員から違う事実を共産党市議団として聞いて、一緒に動いたかもしれないかと思うわけです。共産党がどうのこうのというのは別の委員会であったことはちょっと置いて、事実としてどういうふうに聞いて、どういうふうに行動したのかというところを確認したいということです。これは一連の中で、完全に無関係とは言い切れないと思っているので、その事実関係だけはちゃんとしたいということです。そこについて聞くことが必要だと思っていますから、そういうふうに言わせていただいているということでございます。

宮本政志委員 付け加える形になるのか、フォローするのかわちょっと分かりませんが、先ほど中島委員が言われたことは、本当に注意しないといけんところと認識しています。先ほども言いましたけど、森山議員の政倫審の請求者が矢田議員と共産党市議団の2人で、森山議員の政倫審も、この政倫審に大きく絡んでいるわけなんです。先ほど中島委員は言われましたよね、確認をしないといけんことがあるかないかというのと、やっぱり幾つかあるんです。お聞きしたいことは幾つもあるんですよ。伊場委員はちょっと詳しく入ってしまったけど、やっぱりあるわけです。だから、その前に1回きちっと整理をして、必要があればですよ。いかにも政倫審で中島委員に参考人のように質問を浴びせようとかという前提とか、先ほど私が言ったのは、山田委員の参考人招致をもうやめますというような結論を出すんじゃないくて、これはあくまで継続で、参考人招

致をやめたわけじゃないですよと言っただけで、別段、共産党がどうこうで質問を浴びせようとかというんじゃないで、確認をしたいことは、質問をさせていただきたいという前提です。中島委員、後は、先ほど白井委員も言われた、もう一つの終わった政倫審のことだけやないか、今の質問はとか、あるいはそれってこの政倫審に関係ないことやないのという質問が出たり、議論が飛び交うときは、会長が審査会の運営にのっかって円滑な運営をすればいいだけです。

奥良秀会長 ちょっと待ってください。まずは中島委員、今の御意見でよろしいですか。

中島好人委員 今、やめるとかやめんとか、そういう話は確認していないわけでしょう。今の状態は、何が明らかで何が明らかじゃないのか。明らかになっていないのを明らかにするためにはどうしたらいいのかというのは、その段階で決めればいいという話をしているわけです。それを今から言う必要があるとか、どうのところで決める必要はないと言っているわけです。過程の中で必要なら、それは必要と判断すればいいわけです。そうでしょう。もうこれをやめるということ誰が決めたんか。決めていないわね。山田議員を参考人として呼ぶことをやめたということも誰も言っていないのに、そういうことをわざわざ確認する必要はないわけです。今必要なのは、何が明らかで何が明らかになっていないのかということを見事録を見ながらまとめていきましょうというだけでいいんじゃないですか。何か気に入らないのか。

奥良秀会長 宮本委員と中島委員が言われていることも、同じところがかなりありますので、議事録をきちんと精査して、政治倫理審査会の中で請求内容のこの辺をもっと聞かないといけないんじゃないかというときに、関係者として呼べばいいという考えですね。

白井健一郎委員 まだ、この視点から余り話されていないと思うんですが、こ

の参考人とか、被請求者は当然ですけど、参考人であってもやっぱり嫌なもんなんです。参考人招致される側というのは、不利益があります。プライバシーを隠したいし、何らかの追及されたら、精神的、物理的負担も当然出てきます。だから、参考人招致の参考人の人たちになるべく負担が掛からないような手当てを考えなくてはいけないという前提があるんですよ。ですから、聞くのは、この調査請求に書かれた4項目の事実になるべく限定しようとか、そういうことによって、招致される参考人側の負担の軽減を図ることができるんじゃないかという視点です。もう一つなんですけど、例えば調査請求の対象となる事由の内容の1なんですけど、最後に、正に政治倫理の問題であるとあります。政治倫理に違反しているかどうかというのはかなり漠然としたものです。一線はっきり引かれているわけじゃないです。人それぞれ価値観も違います。そういう意味で、やや抽象的な話が出てきても仕方ないかなというのがあります。

奥良秀会長 白井委員が言われた後半のほうは、今から議事録を精査した中で、そういったところも関係者を呼んで、必要であれば話を聞いていくという流れでよろしいでしょうか。（発言する者あり）だから、今からやる方向性としましては、議事録の精査をまず皆さんで、よく読み込んでもらって、一定の理解を同じように持っていただいて、この4項目の中で今後何を聞きたいのか、質問するところを決めていこうということじゃないんですかね。

宮本政志委員 物すごく極端なこと言うと、次回、それぞれ皆さんで議事録を精査した上で、正しい共通認識を持つための議論が終わりました。仮に私が、それが終わった後に、例えば中島委員なり、あるいは山田議員なり、聞くことがなければ、別に質問項目を決めようにも質問がなくなるわけですよ。それはそのときにみんな議論して、私が言うのは、正確な共通認識を皆さんで持ちましょうよと。それによって、質問が出るか出んかというのは、また次の政治倫理審査会が開かれたときにちょっと

中島委員にお聞きしたいんですがという質問が出るか出んかというのは、次回、精査してみんと。でないと、中島委員がさっき言われたように最初からこれでこうだ、あれ決めよう、これ聞くぞ、これはどうなんだということで、あんまり全体的に決めつけていくと、白井委員も言われた関係ないところまで波及するんじゃないのとかということまで全部入っていくんで、まずは整理していただく。伊場委員が言われたのは、その後、仮にということと言われたことだと思っんです。

奥良秀会長 私が言ったのもそういう意味だと思っんですけど。最初に白井委員が言われた参考人についての配慮につきまして、私も参考人の配慮ということが、どういうことがあるのかなというのがちょっと……

宮本政志委員 いやいや、それは当たり前のこと、参考人を呼ぶに当たってどうこうというのは条例もあれば、いろいろ決まり事はあるわけですよ。参考人を呼んだときにとんでもないような不規則発言があったりとか、あるいは、その人に対する本当に名誉を傷つけるような質問をわざとしたりとか、あるいは、参考人に対して無礼であったりとか、何かいじめにも思えるようなことがあつてはならんというようなことを白井委員は言いよつてと思っんです。基本的に参考人招致に関しては、決め事があるんだから、その決め事のルールにのつとつて、そして内容もちゃんと今回なぜ呼んだかという、そのなぜの部分の趣旨をちゃんと守つて、参考人にそういったところはちゃんと気を使うべきですよということを多分おつしやつたと思っんです。その辺りは委員ですから、今回の政倫審のメンバーは皆さん、その辺りはもう理解しておられるんで、あとは会長が仮にそういうことが参考人とかにあれば、逸脱するようなことがあつたり、失礼なことがあつたり、無礼なことがあつたり、そういうときは止めたらいいで、普通に円滑な審査会運営、あるいは参考人招致の進め方をすればいいんじゃないですか。白井委員が言われたことに関して、今ここで議論して、細かいところを決める必要はないと思っんですよ。

奥良秀会長 細かいことを決めるつもりはないんですが、私も、もし関係者の参考人があった際に、何か嫌な思いとかされるのであれば、会長として精査していきたいと思います。ほかに皆様の御意見はありますか。

大井淳一郎委員 今まで皆さんがおっしゃっていたことと重複するところもあるんですけども、これからやるのは、事由の内容の4項目について争点整理をしていくということですね。その争点整理する目的は、質問するための争点整理とかではなくて、政治倫理基準に違反するかどうかを判断するに当たって、この四つの項目について、争点整理をする中で明らかになったこと、なっていないことがあるんですよ。明らかになっていないことがあるから質問する。それを誰に対して質問するかということが出てきます。例えば、問題になったのは山田議員ですよ。山田議員に質問する必要性があるとなったときには、その中で出てくる。山田議員を参考人と呼ぶときに、手法として、なかなか前面に出てこれないならば書面でというのは委員からあったんで、それが多分白井委員の言う負担軽減にもつながるのかなという流れです。まずやるのは争点整理だと思います。私も含めて、いろいろさくそうしていますので、そこから入って、どうするかという今後の進め方にも関わることだと思います。誰を呼ぶ、誰を呼ばないという話は、現時点では考えがあるわけではないということです。

奥良秀会長 ほかに委員の皆さんの御意見は、よろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）今後ということで、まずは皆様の共通認識としまして、議事録の精査をしていただいて、かなり多量になっておりますので、読み込んでいただきまして、この議事録を通しての共通認識を取っていただいて、今後に向けて、審査を進めていきたいと思います。そのような感じでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その他、今日決めておくことが何かありますか。よろしいでしょうか。

伊場勇委員 その後の話なんですけども、審査会で樋口さんを参考人として呼

びまして、矢田議員は被対象議員ということなので、その2人を一緒に呼んで、はっきりさせたらどうという話をしたと思います。それについても、その前にちゃんと事実を重ねていくという作業になるのかなというところは確認なんですけど、その辺は、その予定でよろしいでしょうか。

吉永美子委員 2人を一遍に呼ぶということ自体をこの審査会では、まだ決定していないと思っています。随分前に私が申し上げたときは、参考人で樋口さんが来られることに対して、どうなんかといったときに、呼んで来ていただくことに対して、私は、異議があるわけではないけれど、言われたことに対して、今度は矢田議員が何も言えないというところは、どうなんだろうというところを申し上げて、流れの中で何か2人を一遍にという話になっていますが、私がそのとき申し上げたのは、2人を一遍にという思いで申し上げたつもりではありません。そういうことです。

奥良秀会長 あくまで別々というところよろしいですか。

宮本政志委員 今、吉永副会長がおっしゃったことは正しいと思います。私も議事録に何度も目を通してはいるんですけど、たしか平等にするために、一方的にうんぬんだったと思うの、同時に2人を呼んでということ副会長はおっしゃらずに。今の内容は、正しいと思いますよ。ただ、会長ちょっと休憩入れていただいて、そのときの議事録を少し確認していただきたい。伊場委員と藤岡委員と宮本の3人の解釈は、この政治倫理審査会の同じ場に2人を呼んでという、つまり同時になるよね、この場に2人を呼ぶということだから。そういう認識を私ら3人は持っています。副会長の発言は、議事録を読んで正しかったと思います。だからその辺りを少し。別に今日じゃなくてもいいんだけど、同時に呼ぶということが審査会の議決でしょうという発言も過去にしていますんで、その辺りの確認を今日させてもらったほうがいいなと思います。

中島好人委員 私も2人を同時にやるということを確認した記憶はないです。

話が出たけど、会長のほうからしますよという話はないと思うし、僕はそうすべきではない。同席するなんてとんでもないと思っています。今はそういう段階じゃないから、あくまでもさっき言ったように、何が分かって、何が分からないというところで、今は、その過程の中でいろいろ考えていくべきだというふうに考えます。

奥良秀会長 議事録の確認のため、暫時休憩させていただきます。

午後2時5分 休憩

午後2時10分 再開

奥良秀会長 暫時休憩を解きまして、審査会を再開させていただきます。先ほど伊場委員から、参考人招致の今後の流れについての話があった中で、議事録を精査しましたので、事務局から報告させていただきます。

島津事務局次長 今、審査対象となる事由について整理するということでありましたので、この結果によって、矢田議員、それから樋口様を参考人として招致するのであれば、日時、意見を求める事項等を決めるときに、どうしていただくかを、正式に審査会の中で決めていただければいいと思います。

奥良秀会長 ということで、正式にそういうことがあれば、審査会で決めていきたいと思います。そのような流れでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）確認ですけど、今後、議事録を精査していただきまして、より深めていきたいと思います。この次の審査会の予定なんですけど、会長、副会長と相談というか、日時を確認しながら、皆様に予定を投げ掛けていきたいと思いますが、そのような運営でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）では、今日の審査会を終わります。お疲れ様
でした。

午後 2 時 1 2 分 散会

令和 5 年（2023 年）1 月 2 3 日

政治倫理審査会長 奥 良 秀